

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	我が国における起業家教育をめぐる動向と論点
他言語論題 Title in other language	Current Issues with Entrepreneurship Education in Japan
著者 / 所属 Author(s)	奥山 裕之 (OKUYAMA Hiroyuki) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 経済産業調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	860
刊行日 Issue Date	2022-8-20
ページ Pages	01-20
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	我が国では、起業家精神の涵養を目指し、起業家教育の積極的な推進に向けた動きが広がっている。起業家教育のこれまでの施策や取組を紹介するとともに、将来に向けた課題や論点を検討する。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

我が国における起業家教育をめぐる動向と論点

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 経済産業調査室主任 奥山 裕之

目 次

はじめに

I 起業家教育をめぐる経緯

- 1 背景
- 2 起業家教育に関するこれまでの取組

II 起業家教育をめぐる現況と論点

- 1 状況の推移
- 2 起業家教育普及のための論点

結びに代えて

キーワード：起業家教育、起業家精神、起業、アントレプレナーシップ、ベンチャー企業、スタートアップ、起業体験

要 旨

- ① 経済を一層活性化していく上で、起業活動を活発にすることが重要との認識から、起業家精神の涵養（かんよう）を目指し、教育活動の一環として「起業家教育」を積極的に実施すべきであるとの動きが広がっている。岸田文雄首相を議長とする「新しい資本主義実現会議」においても、ベンチャー企業のスタートアップを促進するための方法として、起業家教育が取り上げられている。
- ② 起業家教育の推進が特に課題とされる背景には、我が国では起業意欲や意識が全般に低く、起業家精神が不足しているのではないかと、そうした状況が、起業が活発でないことの要因の1つではないかといった問題意識がある。またこれに関連して、企業の開業率、国際的な指標である総合起業活動指数のいずれにおいても、我が国は長い間低位のまま推移している。
- ③ 我が国における起業家教育の実施に向けた本格的な取組は、1990年代後半から着手された。その後、第二次安倍晋三内閣の下での「日本再興戦略」においても、起業家教育の充実が推進すべき施策として打ち出されている。高等教育、初等中等教育のそれぞれの段階で、起業家教育の実施に向けた動きが加速し、また経済産業省や文部科学省がこれを支援する事業を実施している。
- ④ 一方で、これまでのところ、一部の教育機関を除けば、起業家教育が各段階の教育活動に十分組み込まれていないことも明らかになっている。こうした背景には、起業家教育を実施すべき対象が教育のどの段階なのか、起業家教育が目指す成果は何かなどについて、議論が分かれていること、さらに、教育機関における予算、教材、教員などのリソースが不足しており、外部との連携も十分に進んでいないことなどがあると考えられる。
- ⑤ 起業家教育を定着させるには、誰を対象としてどのように起業家教育を実施すべきかに関する議論を深めつつ、教育の実施に必要なリソースを着実に確保し、各教育機関の現場での実践を広げていく必要がある。起業家的思考や行動パターンを身に付けた人材を増加させ、ひいては起業の拡大にもつながるような起業家教育を着実に進めていくことが求められている。

はじめに

経済活動の活性化、経済成長の推進に向け、起業を促進することが我が国の政策課題であると認識されて久しい。国際化、情報化を始めとした我が国の経済・社会構造の変化、経営者の高齢化の進展等に伴い、中小企業・小規模事業者の数が減少する状況が長期的に続いている。そして、起業活動の推進は、産業の新陳代謝を促進し、我が国経済を活性化すること、新たな地域経済の担い手を創出すること等につながると指摘されている⁽¹⁾。このことから、新しい経済的・社会的活動に積極的にチャレンジする「起業家精神」⁽²⁾を育成する手段としての「起業家教育」が、起業の拡大に向けた重要な施策の1つと位置付けられることになる⁽³⁾。

岸田文雄首相が今後の経済政策の基軸として打ち出している「新しい資本主義」においては、起業家教育が鍵となる施策の1つとして取り上げられている。首相を議長とする「新しい資本主義実現会議」の第5回会合（令和4（2022）年4月12日）では、企業のスタートアップが主な論点として取り上げられ、参加した委員の一部から起業家教育の在り方等に関する具体的な意見が提出された⁽⁴⁾。そして、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」（令和4（2022）年6月7日閣議決定）においては、起業家の教育現場への派遣等を通じた初等中等教育における起業家教育の推進、AI（人工知能）やディープテック⁽⁵⁾の活用による大学等での起業家教育の横展開などが提言されている⁽⁶⁾。また、岸田首相は、令和4（2022）年5月5日、ロンドン・シティでの講演において、最近の大学生の起業の動きなどに言及し、「若者が、躊躇（ちゅうちょ）なく、スタートアップに飛び込んでいける環境を整備」と表明した⁽⁷⁾。

本稿では、起業に必要な資質・能力を身に付けることを促し、それによって起業に関心を持ったり、希望したりする人材を育成していく「起業家教育」⁽⁸⁾について、我が国におけるこれまでの動向を振り返り、今後に向けた論点を検討する。我が国の起業家教育については、1990年代後半以降、様々な検討が実施され、具体的な施策の取組がなされているが、なお現時点においても、その成果が明確になっているとは考えにくい状況にある。本稿はこうした状況について整

*本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和4（2022）年6月30日である。

- (1) 中小企業庁編「第3部第2章 起業・創業—新たな担い手の創出—」『2014年版中小企業白書』2014, p.181. <https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/PDF/07Hakusyo_part3_chap2_web.pdf>
- (2) 関連して「アントレプレナーシップ」という語があるが、本稿では用語の一般的な使用頻度に鑑み、原則的に「起業家精神」を用いる。また、「アントレプレナーシップ教育」、「アントレ教育」という用語については、統一的に「起業家教育」を用いる。
- (3) 幸田浩文「第7章 起業家精神と起業家教育」東洋大学経営力創成研究センター編『スモールビジネスの経営力創成とアントレプレナーシップ』学文社, 2019, pp.110-140.
- (4) 「第5回新しい資本主義実現会議議事要旨」2022.4.12. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai5/gijiyousi.pdf>
- (5) 「ディープテック」とは、質の高い基礎研究から生まれた新しい技術を意味する。
- (6) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」（令和4年6月7日閣議決定）p.18. 内閣官房ウェブサイト <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf>
- (7) 「ギルドホールにおける岸田総理基調講演」2022.5.5. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0505kichokoen.html>
- (8) この「起業家教育」の定義については、「起業大国実現に向けた起業家教育における育成すべき資質・能力」2018.5.8. 三菱UFJリサーチ&コンサルティングウェブサイト <https://www.murc.jp/report/rc/column/search_now/sn180508/> の記述を参照した。ただし、起業家教育の概念そのものが、それぞれの論者や機関の問題意識等によって一定せず、むしろ拡散している状況にあり、そのこと自体が起業家教育を検討する上での大きな論点になっている（II 2(1)で詳述）。そのため、ここでは抽象的な記述にとどめることとした。

理を行い、政策として起業家教育を進めていく上での課題の所在を明らかにすることとしたい。

I 起業家教育をめぐる経緯

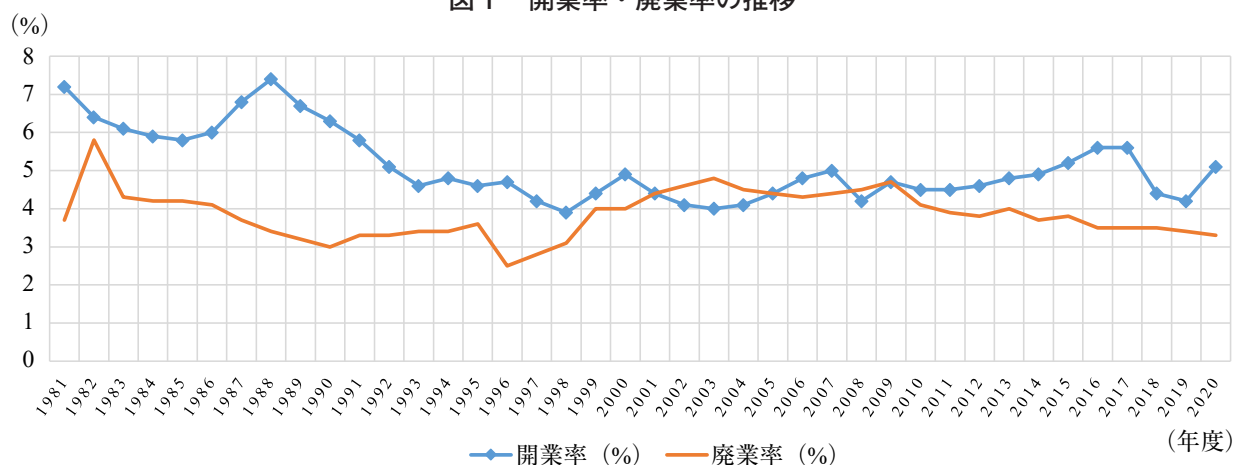
1 背景

まず、起業家教育の重要性が論じられる際にしばしば援用されるデータについて概観し、それを受けて、我が国において起業家教育が喫緊の課題とされている背景にどのような状況認識があるのかを示していく。

(1) 企業の開業率

我が国の産業における起業の動向、あるいは企業の新陳代謝の状況を把握しようとする観点から、開業率と廃業率の推移、とりわけ開業率の動向については政策的に注目されており、『中小企業白書』でもしばしば検討されている。2022年版の同白書においては、『雇用保険事業年報』の歴年のデータを用いて算出した過去約40年間の開業率・廃業率の推移をまとめて示している(図1)。

図1 開業率・廃業率の推移



(注) 開業率は、当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数の、前年度末の事業所数全体に対する割合。廃業率は、当該年度に雇用関係が消滅した事業所数の、前年度末の事業所数全体に対する割合。(ここでの「事業所」は、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所(雇用保険法第5条)を指す。)
(出典) 中小企業庁編『2022年版中小企業白書・小規模企業白書』2022, p.631. <https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho/00Hakusyo_zentai.pdf> を基に筆者作成。

我が国の開業率は、1980年代前半には6%から7%以上程度の水準にあったが、1988年度以降減少傾向に転じ、さらに2000年代から2010年代にかけては横ばいないし緩やかな上昇傾向で推移してきた。2018年度以降は再び減少し、その後やや回復して、直近の数値である2020年度の開業率は5.1%となっている⁽⁹⁾。しかし、9%から12%台の米国、英国、ドイツ、フランスなどと比べると、各国ごとに統計の性質が異なるため単純な比較はできないものの、我が国の開業率は低水準にとどまっている(起業活動が低迷している)と考えられる⁽¹⁰⁾。なお、

(9) 中小企業庁編『2022年版中小企業白書・小規模企業白書』2022, p.30. <https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho/00Hakusyo_zentai.pdf>

(10) 同上, pp.32-33.

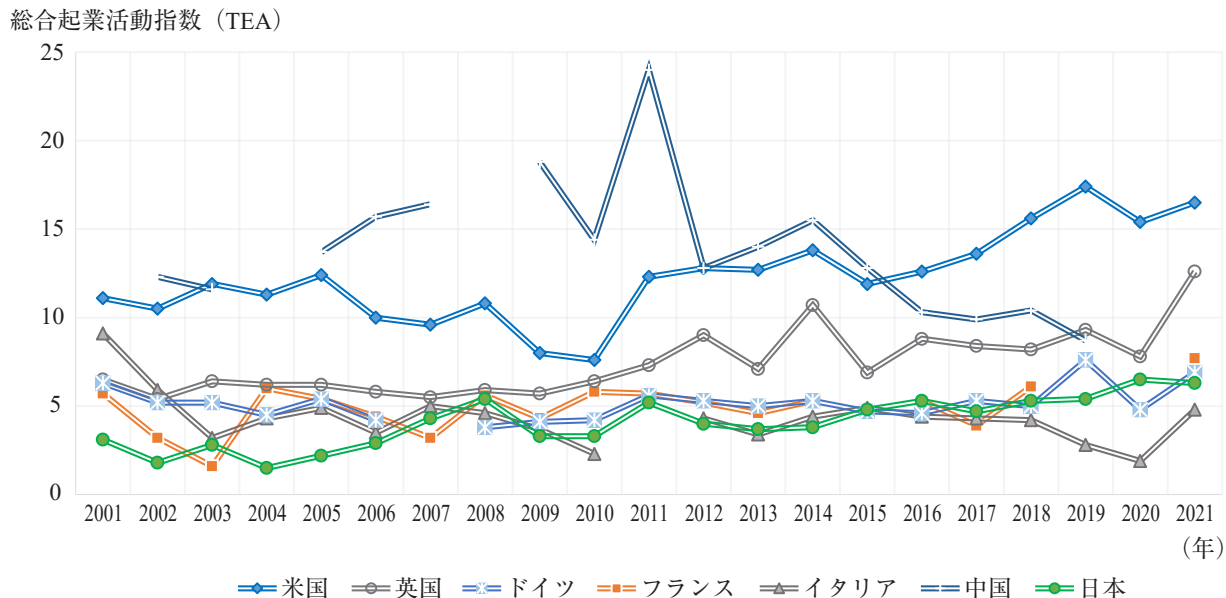
廃業率も開業率と同様、他の主要国と比較して低い水準にあることから、全体として、我が国においては、企業の新陳代謝が進んでいない状況がうかがわれる⁽¹¹⁾。

(2) 総合起業活動指数

次に、起業活動が各国の経済に与える影響等に関する国際比較研究であるグローバル・アントレプレナーシップ・モニター (Global Entrepreneurship Monitor: GEM)⁽¹²⁾において、我が国を含む各国につき毎年計測されている「総合起業活動指数」(Total Early-Stage Entrepreneurial Activity: TEA)を検討する⁽¹³⁾。GEMでは1999年以来、起業活動の水準に関する調査を継続しており、通時的な動向が把握可能となっている。また参加国も増加傾向にあり、2021年調査では47か国のデータが分析されている⁽¹⁴⁾。

TEAは、成人人口に占める起業家の割合を示す指数⁽¹⁵⁾である。我が国のTEAを、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリアに中国を加えた7か国で比較すると(図2)、我が国は一貫して

図2 総合起業活動指数 (TEA) の推移と国際比較



(注1) 総合起業活動指数 (Total Early-Stage Entrepreneurial Activity: TEA) は、起業家が成人人口に占める割合を示す指数である。

(注2) 同指数は、グローバル・アントレプレナーシップ・モニター (Global Entrepreneurship Monitor: GEM) において毎年取りまとめられている。

(注3) 国によって、GEMに参加しない年がある場合、グラフが不連続になっている。

(出典) Global Entrepreneurship Monitor, *Global Report* 各年版 <<https://www.gemconsortium.org/report>> を基に筆者作成。

(11) 益田安良「起業促進・ベンチャー育成における課題—労働市場柔軟化とM&A円滑化が鍵—」『レファレンス』799号, 2017.8, pp.33-35. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10856647_po_079902.pdf?contentNo=1> も参照。

(12) GEMは、1999年に米国のバブソン大学 (Babson College)、英国のロンドン・ビジネス・スクール (London Business School) が共同開発した国際比較が可能な統計。一般成人調査 (Adult Population Survey: APS)、専門家調査 (National Expert Survey: NPS) の2種類の調査で構成される。

(13) TEAを中心とするGEMの調査の概要については、高橋德行「第2報告：リーマンショック後に生じた日本の起業活動の変化—GEMデータによる起業態度と起業活動の国際比較—」(2016年度年次大会共通論題：アントレプレナーシップの定量的な把握と分析)『企業家研究』14号, 2017.7, pp.83-86. <https://kigyoka-forum.jp/wp-content/uploads/2022/04/JES14_06_Takahashi.pdf>; みずほ情報総研株式会社 (経済産業省委託事業)『起業家精神に関する調査報告書』2020.3, pp.1-11. <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/main_01/press001/GSE2019_1.pdf>

(14) 調査参加国は50か国であったが、調査を完了してデータを提出したのは47か国であった。Global Entrepreneurship Monitor, *2021/2022 Global Report: Opportunity amid disruption*, 2022, p.86. <<https://www.gemconsortium.org/file/open?fileId=50900>>

(15) 詳述すれば、①独立・社内を問わず、新しいビジネスを始める準備を行っており、かつまだ報酬を受け取って

低位の値で推移している。全体としては、米国、英国及び中国という TEA が高い 3 か国（いずれも直近の TEA は 10% を超える。）と、ドイツ、フランス及びイタリアに我が国を加えた TEA が低い 4 か国（TEA が 5% 程度で推移）に二分される。我が国の TEA は 2000 年代前半には非常に低く、その後は上下動を繰り返しながら全般的なすう勢としては上昇しているが、特に米国等との差が非常に大きい状況が続いている⁽¹⁶⁾。

(3) なぜ「起業家教育」か

起業をめぐる上述のような状況を踏まえ、政府はこれまで様々な起業支援策や規制緩和を講じてきた⁽¹⁷⁾。それにもかかわらず、我が国において起業活動が全般的に低調なまま推移しているのはなぜだろうか。実は GEM による調査では、起業を取り巻く環境や起業態度に関する各国のデータも収集、比較分析しており、この問いを検討するための 1 つの有力な手掛かりを提供している⁽¹⁸⁾。

GEM 調査の結果においては、まず、起業活動の社会への浸透度について、顕著な特徴が見られる。「過去 2 年間に、新しい事業を始めた人を個人的に知っていますか」という設問（メディアを通して知っているだけのケースは含まない。）に「知っている」と回答した成人人口の割合（起業活動浸透指数）が、我が国は諸外国に比べて明確に低い。起業活動浸透指数と前述の TEA には相関があるとされており、身近に起業家がいなかったことが起業活動の不活発さにつながっているとの見方もある⁽¹⁹⁾。同様に、「新しいビジネスを始めるために必要な知識、能力、経験を持っているか」という問いに「持っている」と回答した成人人口の割合も、我が国では一貫して低水準である⁽²⁰⁾。さらに、起業活動に対する評価に関し、「あなたの国の多くの人たちは、新しいビジネスを始めることが望ましい職業の選択であると考えている」、「あなたの国では、新しいビジネスを始めて成功した人は高い地位と尊敬をもつようになる」の 2 つの記述にそれぞれ賛成する割合も、国際的に最下位とまではいなくても低位な水準にとどまっている⁽²¹⁾。

このように起業に対する意欲及び意識が全般的に低い状況にある中で、教育という手段を用いて起業に関する意識を高め、起業に対する若年層を始めとした人々の興味を喚起することは可能か。この点についての研究蓄積は特に国内では乏しいものの、世界的には徐々に分析が進んでおり、教育の効果が起業意欲の向上に表れているとする研究が多数を占めているとされる⁽²²⁾。

いないか、受け取り始めて 3 か月未満（「誕生期」の起業活動者）、②既に会社を所有している経営者で、当該事業から報酬を受け取っている期間が 3 か月以上 3.5 年未満（「乳幼児期」の起業家）の両者を合計した人口が、各国の成人人口に占める割合が TEA となる。 *ibid.*, p.26; みずほ情報総研株式会社 前掲注(13), p.6.

(16) ただし、前述のとおり、ドイツ、フランス、イタリアとの比較においては、我が国だけが極端に TEA が低いわけではない。

(17) 岡田悟「我が国における起業活動の現状と政策対応—国際比較の観点から—」『レファレンス』744号, 2013.1, pp.37-38. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_6019126_po_074403.pdf?contentNo=1> を参照。金融面の支援、エンジェル税制、技術開発支援、人材確保支援など、幅広い施策が実施されてきた。

(18) 高橋徳行「起業家教育のスペクトラム—「活動」の支援か「態度」の形成か—」『ビジネスクリエーター研究』5号, 2014.2, pp.100-101.

(19) みずほ情報総研株式会社 前掲注(13), pp.19-20. なお、2021年の我が国の起業活動浸透指数は 20.1 となっており、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリアがほぼ 40 から 60 の間の値を示しているのと比べ差が大きい（中国は 2021 年調査に参加していない。）。Global Entrepreneurship Monitor, *op.cit.*(14), pp.202, 204.

(20) 同上, pp.24-25.

(21) 同上, pp.26-28.

(22) ただし一方で、教育は起業意欲を変化させないとする研究、逆に起業意欲を低下させるとする研究も存在し、まだ未解明な要素が多いとも評価されている。金間大介「若手人材のアントレプレナーシップ・モチベーション」『研究技術計画』vol.33 no.2, 2018, pp.135-136. <https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsrpim/33/2/33_134/_pdf/-char/ja>

なお、GEMの我が国におけるデータのとりまとめなどを担当する「日本チーム代表」を務める武蔵大学学長の高橋德行氏は、GEM調査のデータを詳細に分析し、主要国⁽²³⁾の調査回答者を回答結果に基づき「起業態度がある」者（Aグループ）と「起業態度がない」者（Bグループ）に二分した上で、それぞれのTEAを算出した。その結果、我が国でAグループに入る者のTEAは、他国の同一グループと比較して高い水準の値となることが明らかになっている。このことは、他国の水準まで起業態度を有する人の割合を高めることができるならば、我が国の起業活動は非常に盛んなものになる可能性があることを示しており、適切な起業家教育を行うことの有効性、必要性を示唆しているとも言えよう⁽²⁴⁾。

2 起業家教育に関するこれまでの取組

(1) 初期の検討と以後の動向

(i) 我が国における起業家教育の端緒

我が国で、産業施策の一環として起業家教育が扱われるようになったのは、1990年代の後半にまで遡る⁽²⁵⁾。当時の日本経済に関しては、産業の高コスト構造に起因する国際的な市場競争力の低下への危機感から、産業構造を合理化する経済構造改革の実施が急務とされていた⁽²⁶⁾。この改革の方向性を示す文書として、新規産業の創出、国際的に魅力ある事業環境の創出、経済活力の維持・向上の観点からの公的負担の抑制を柱とした「経済構造の変革と創造のためのプログラム」が策定されている（平成8（1996）年12月17日閣議決定）⁽²⁷⁾。また、このプログラムを踏まえ、平成13（2001）年頃までを念頭に置いて早急に取り組むべき事項を示す「経済構造の変革と創造のための行動計画」（平成9（1997）年5月16日閣議決定）が続けて取りまとめられた⁽²⁸⁾。この行動計画においては、新規産業の創出に向けた人材育成の観点から、「大学等におけるベンチャービジネス関連の教育・研究の充実等ベンチャービジネスを担う人材の育成を推進するため、起業家育成を担う人材の創出に向けた取組、起業家養成に資する教育研究活動に対する企業等の協力のための環境整備、関連するカリキュラムの充実等幅広い取組について早急に検討を深め」る方針が提示されている⁽²⁹⁾。

(ii)アントレプレナー教育研究会

こうした方針を受け、通商産業省（当時）では、起業家精神を有する人材の輩出・育成のための具体的な方策を検討する「アントレプレナー教育研究会」を設置し、平成10（1998）年7月29日に報告書を取りまとめた⁽³⁰⁾。同報告書では、「起業家精神を有する人材」について、「新

²³ 米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア及び我が国の計6か国。

²⁴ 高橋 前掲注18, pp.100-102を参照。

²⁵ なお、慶應義塾大学名誉教授の佐藤芳雄氏によれば、1990年代初頭の時点では、我が国の中小企業研究者に対する米国の専門家からの問合せに対し、「日本では、そのものとしての起業家教育は、まだない」と答えざるを得なかった」とされる。中小企業総合研究機構『中小企業経営者の研究：中間報告 平成5年度』1994, p.6。

²⁶ 経済構造改革は、平成9（1997）年に橋本龍太郎内閣が提起した6つの改革（行政改革、財政構造改革、社会保障構造改革、経済構造改革、金融システム改革、教育改革）の1つである。「橋本内閣が進める六つの改革～橋本総理からのメッセージ～」1997.5. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/kaikaku/message.html>> 解説資料として、「動き始めたニッポン改造計画—国際標準（グローバルスタンダード）日本の創り方—」『週刊東洋経済』5419号, 1997.4.23, pp.10-12も参照。

²⁷ 通商産業省『経済構造の変革と創造のためのプログラム』1996。

²⁸ 通商産業省産業政策局編『経済構造の変革と創造のための行動計画』1997.6。

²⁹ 同上, p.10。

³⁰ 通商産業省新規産業課『アントレプレナー教育研究会報告書—起業家精神を有する人材輩出に向けて—』1998.7。

しい挑戦的な目標に対して、リスクを恐れず、積極果敢にチャレンジするアイデアや実行力を有する人材」と定義した上で、こうした人材を育成する「アントレプレナー教育」に関し、約30の大学において関連する講座が設置されているものの、米国と比較すると大きく見劣りがすること、初等中等教育段階におけるこのような教育はまだ揺籃（ようらん）期にあり、一部の団体や民間企業等で取組が始められているにすぎないことなどを指摘している⁽³¹⁾。またその上で、高等教育については、幅広い学生を対象として起業やベンチャー企業への就職に対する動機付けを行うこと、起業スキルやマネジメント能力の向上に重点を置いた専門的・実践的な教育の機会を提供すること、初等中等教育については自己責任、チャレンジ精神を高め、起業家精神を涵養する教材の開発に取り組むことなどを提言している⁽³²⁾。

(iii) 高等教育における起業家教育

アントレプレナー教育研究会の報告書が大きな契機となって、我が国の起業家教育は勢いを見せ始める。まず、大学等における動きから見てみよう。

大学や大学院等の高等教育において、1990年代半ば頃から、ベンチャービジネス研究の一定の蓄積、また米国等における起業家教育の拡大を受ける形で、少数の教育機関で先行的な取組が見られた。一部の大学では大学発の起業家に対する推進組織を設置し、研究のビジネス化という観点から起業家教育を実施、活用する試みも始まっていた。しかし他方では、起業家教育という看板を掲げても、単発的な講座を開講するのみにとどまる大学が多かった⁽³³⁾。

2000年代に入ると、前述のとおり政府による起業家教育推進の方針が明らかになったことに加え、日本経済の伸び悩みなどの社会的な環境変化を背景とした教育ニーズの増大、理工系単科大学等を中心とする志望者の減少などが、大学における新たな起業家教育の立ち上げにつながったとされる⁽³⁴⁾。また、国立大学においては、平成16（2004）年4月の国立大学法人化により、研究成果の活用促進⁽³⁵⁾を通じた社会貢献が求められることとなり、産学連携から大学の研究成果を基にした新規企業（大学発ベンチャー企業）設立への支援へ、さらに起業家教育の推進へとつながっていった⁽³⁶⁾。一方、起業家教育に関する他大学・大学院での手法や情報等の共有が難しい状況を踏まえ、機関間における情報のネットワーク化、起業家教育に関係する研究者・教育者や実務家の情報交換のプラットフォームが構築された⁽³⁷⁾。

経済産業省の委託事業として実施された株式会社大和総研の調査は、2000年代後半時点で

(31) 同上, pp.2-5.

(32) 同上, pp.6-9.

(33) 藤沢武史「第7章 日本の大学におけるベンチャービジネス教育」土井教之・西田稔編『ベンチャービジネスと起業家教育』（関西学院大学産研叢書）御茶の水書房、2002, pp.220-222.

(34) 株式会社大和総研（経済産業省委託調査）『平成20年度大学・大学院における起業家教育実態調査報告書（本編）』2009.2, p.25.（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8433525/www.meti.go.jp/meti_lib/report/2009fy01/0017381.pdf>

(35) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条第1項第5号は、国立大学法人の業務として、「当該国立大学法人における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。」と規定している。

(36) 各務茂夫「日本のアントレプレナーシップ教育プログラムの軌跡と今後」『研究技術計画』vol.33 no.2, 2018, pp.103-104. <https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsrpim/33/2/33_101/_pdf-char/ja>

(37) 川名和美「第3章 新しい起業機運と「起業家教育」再考—学習と地域コミュニティの観点から—」三井逸友編『21世紀中小企業者の主体形成と継承—人格成長と事業環境、制度的政策の支援—』（嘉悦大学大学院叢書）同友館、2019, p.100. 元高千穂大学教授の川名和美氏は、平成21（2009）年7月に、経済産業省による情報ウェブサイトとして「起業家教育ひろば」が開設されたことと述べ、そのURLを紹介しているが、現時点で同URLは他のブログが使用しており、上記ウェブサイトの実績等は不明である。また、「起業家教育ひろば」のツイッター（@jeenet1）（平成26（2014）年8月開設）が現存しているが、現時点で確認できるのは4ツイートのみであり、平成27（2015）年12月以降は更新された形跡が見られない。

の大学等における起業家教育がどのような状況にあったか、その一端を示している。平成 13 (2001) 年度に実施された 2 種類の調査 (文部科学省調査、筑波大学調査) と比べると、平成 20 (2008) 年度の起業家教育実施校数、実施科目数は、いずれも大きく増加しており⁽³⁸⁾、施策が一定程度進捗していることがうかがわれる。ただし、起業家教育に関連する専攻やコースが学部に設置されている大学が 30 校にとどまる一方、該当する講座を 1～2 科目しか設置していない大学が過半数を占め、基礎から応用に至るニーズに対応するような段階的で多様性のあるプログラムが用意されている大学は非常に少ない。この点については、我が国の起業活動を活性化するという観点から、量・質ともに引き続き拡充すべきとの評価がなされていた⁽³⁹⁾。

(iv) 初等中等教育における起業家教育

次に、初等中等教育段階での起業家教育について、1990 年代後半以降の取組状況を見てみよう。前述のとおり、平成 10 (1998) 年のアントレプレナー教育研究会報告書においては、初等中等教育段階向けの起業家教育に関連した教材の開発という具体的な提言がなされている。また、これに加え、平成 12 (2000) 年 12 月に提出された、「教育改革国民会議」の最終報告において、「職業能力の向上を図る観点から、ものづくり教育、職業教育や起業家精神の涵養のための教育内容を充実する。また、職場見学、職業体験、インターンシップ (就業体験) などの体験学習を積極的に実施する。」という提言がなされた⁽⁴⁰⁾ことも大きな影響を与えたとされる。通商産業省 (当時) では、平成 11 (1999) 年度から、社会人講師の学校への派遣、教員の企業への研修派遣等を内容とする「起業家教育交流促進事業」、初等中等教育段階で起業家精神を養うための教材を開発し、その試験的利用を図る「起業家精神涵養教材等開発普及事業」⁽⁴¹⁾の 2 事業を開始し (平成 14 (2002) 年度に「起業家教育促進事業」へと改称、組替え)⁽⁴²⁾、企業や NGO などの民間団体が開発した起業家教育プログラムのモデル自治体における実践なども取り込みつつ、平成 18 (2006) 年度まで継続的に実施した⁽⁴³⁾。

その後の取組については、経済産業省が平成 17 (2005) 年度に委託事業によるアンケート調査等を実施している。この調査では、前述の「起業家教育促進事業」によって起業家教育プログラムを実施したモデル自治体、学校及び民間団体に加え、同事業以外で独自に起業家教育に取り組む自治体や学校も含めてアンケートの対象とし、実施状況に関する情報を収集した⁽⁴⁴⁾。さらに、特に積極的な取組が見られたアンケート先については、個別にヒアリング調査を行い⁽⁴⁵⁾、詳細かつ具体的事例を明らかにしている。結論としては、起業家教育を今後と

⁽³⁸⁾ 株式会社大和総研 前掲注⁽³⁴⁾, pp.6-11. なお、平成 13 (2001) 年度の 2 種類の調査は、手法が異なるため、結果に大きな違いが見られる。

⁽³⁹⁾ 同上, p.46.

⁽⁴⁰⁾ 教育改革国民会議「教育改革国民会議報告—教育を変える 17 の提案—」2000.12.22. 首相官邸ウェブサイト (国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 (WARP) により保存されたページ) <<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>>

⁽⁴¹⁾ 当該事業の事例を具体的に紹介した資料として、大江建・杉山千佳『「起業家教育」で子供が変わる!—「ビジネスの楽しさ」を教え、独創性と行動力を育てる—』日本経済新聞社, 1999, pp.153-194 を参照。

⁽⁴²⁾ 「新たな本格的起業家教育への取組み」『通産省公報』No.14340, 1999.7.21, pp.11-12.

⁽⁴³⁾ 「今こそ自立が期待される起業教育」2008.8.25. 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングウェブサイト <https://www.murc.jp/report/rc/column/search_now/sn080825/>

⁽⁴⁴⁾ 株式会社ウィル・シード (経済産業省委託事業)『平成 17 年度経済産業省「全国新規事業発展基盤調査」(起業家教育の実施状況及び普及・定着に関する調査) 報告書』2006.3, pp.1-2. (国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 (WARP) により保存されたページ) <<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3531894/www.meti.go.jp/policy/newbusiness/downloadfiles/H17kigyoutatyouusa.pdf>>

⁽⁴⁵⁾ 同上, pp.87-88.

も継続的に実施しようとする上で、予算の確保、時間数の確保、学校内の理解、地域の理解などが課題となっていることを示すとともに、起業家教育に対する理解の促進、科目との関連性の向上、起業家教育カリキュラムの教員研修・マニュアル化の3点を、推進すべき有効な方策として提言している⁽⁴⁶⁾。

しかし、「起業家教育促進事業」が終了し、国による直接的な事業支援がなくなった後、自治体や学校における起業家教育の取組が長く続いたケースは多くないとされる。これについては、既に課題として指摘されていた予算の問題に加え、そもそも年度単位の事業であったこと、熱心な教育関係者や支援者が不足していたことなどが、要因として挙げられている⁽⁴⁷⁾。

(2) 「日本再興戦略」と起業家教育

(i) 日本再興戦略

起業家教育推進の潮流において次の画期をなしたのは、第二次安倍晋三内閣が打ち出した「日本再興戦略」、いわゆる成長戦略である。以下ではまず、この成長戦略において起業家教育推進の流れが次第に明確になる過程を検討し、次にこれを受けた経済産業省、文部科学省の主要な取組について説明する。

平成 25 (2013) 年 6 月に閣議決定された当初の日本再興戦略は、まず「新陳代謝とベンチャーの加速」を、早期に取り組むべき代表的な施策の1つとして掲げ、特にベンチャービジネスの加速化に関しては、資金供給の拡大、大企業からの独立（スピノフ）や地域のリソースを活用した起業・創業の強力な推進を掲げている。さらに、施策の成果目標（Key Performance Indicator: KPI）として、「開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開・廃業率 10% 台（現状約 5%）を目指す」と具体的に言及した⁽⁴⁸⁾。

一方、翌平成 26 (2014) 年 6 月に改訂された日本再興戦略は、前述の点に関連し、「新陳代謝を促進し、収益性・生産性の高い分野に投資や雇用をシフトさせていくためには、既存の企業に変革を迫るだけでは不十分であり、ベンチャーが次々と生まれ、成長分野を牽引していく環境を整えられるかどうか非常に重要」として、「起業・創業にとどまらず、大企業からのスピノフやカーブアウト⁽⁴⁹⁾、M&A の形態を含め、ベンチャーが活躍するための制度面、人材面、資金面の障害を取り除くための総合的な対策を講ずる」と述べ⁽⁵⁰⁾、踏み込んだ記述としている。そして、ベンチャー支援のための具体的施策として、「「ベンチャー創造協議会（仮称）」等による大企業の巻き込み」、「政府調達での参入の促進等支援環境の整備」、「国民意識の改革と起業家教育」の3点を掲げて、起業家教育を明示した。起業家教育については、教員用指導事例の作成・普及、企業と地元高校が連携したグローバル・リーダー人材育成拠点の形成、専門高校での分野の垣根を越えたカリキュラムの編成による起業家育成プログラムを活用した初等中等教育からの起業家教育の推進、大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワー

(46) 同上, pp.123-126.

(47) 川名和美・竹元雅彦『社会人基礎力を養うアントレプレナーシップ—起業家精神を考える 12 のストーリー—』中央経済社, 2016, p.165.

(48) 「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）pp.11-12. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf>

(49) 「カーブアウト」とは、企業の一部を事業本部単位等で切り出すことにより、新しい事業を創出し、既存企業の経営資源を一層活用しようとする企業戦略を意味する。

(50) 「「日本再興戦略」改訂 2014—未来への挑戦—」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）pp.5-6. 首相官邸ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>>

ク強化・国際化など、具体的な事業の実施を提唱している⁽⁵¹⁾。さらに、平成 27 (2015) 年の改訂においては、「産業の新陳代謝の促進」に関する KPI として、これまでの開業率・廃業率に加え、前述の「総合起業活動指数」(TEA) への言及が追加され、この数値 (平成 26 (2014) 年度: 3.8%) を 10 年間で倍増させるとしている⁽⁵²⁾。

日本再興戦略の方針を踏まえ、平成 26 (2014) 年 6 月に刊行された『中小企業白書』では、起業・創業について特に章を設け、起業者をめぐる動向と国際比較、起業意識、起業に至る過程での主な課題、起業者の実像などについて、中小企業庁の委託調査結果を豊富に用いつつ詳細に説明している⁽⁵³⁾。そして、起業希望者の増加、起業を実現しやすい社会環境の醸成、そして「起業大国」を実現するための課題として、起業意識を変革するための起業家教育の必要性について特に言及している⁽⁵⁴⁾。

それでは、日本再興戦略以降おおむね現在までの、起業家教育推進のための取組はどのように進められてきたのか。ここでも、大学・大学院等の高等教育における施策、初等中等教育における施策の順に、概要を説明する。

(ii) 高等教育における施策

大学・大学院等の高等教育においては、いわゆる大学発ベンチャーの創出に対する起業家教育の貢献可能性がまず大きな焦点となった。平成 26 (2014) 年度から平成 28 (2016) 年度まで「グローバルアントレプレナー育成促進事業」(EDGE プログラム) が実施され、大学院大学を含む、国公私立大学の 13 機関が採択された。EDGE プログラムは、大学院生や若手研究者を受講対象者として想定し、開発された技術の事業化に向けた意識、さらに起業家精神を、問題解決型学習を通じて取得させるプログラムであり⁽⁵⁵⁾、当初の 2 か年度に実施された研修や講習への参加者は約 4,000 名、受講者が立ち上げたベンチャー企業は 30 社程度に上った⁽⁵⁶⁾。続いて、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度には、単独の機関への支援ではなく、主幹機関と協働機関・協力機関を合わせたコンソーシアムに対し、アントレプレナー育成のための実践プログラム開発やそのために必要なネットワーク構築・体制整備に向けた支援を行う「次世代アントレプレナー育成事業」(EDGE-NEXT) を展開した。EDGE-NEXT に対しては 30 機関が参加し、プログラム参加者数は 3 か年で延べ約 26,700 名、起業件数は 102 件⁽⁵⁷⁾となった⁽⁵⁸⁾。EDGE プログラムよりも成果が大きく拡大しているのが見て取れる。

(51) 同上, pp.33-34. なお、「日本再興戦略」におけるベンチャー支援の概要についてまとめた文献として、野村敦子「わが国ベンチャー支援策の実効性を高めるためのポイント」『Research Focus (日本総研)』No.2014-022, 2014.7.24, pp.4-5. <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/7537.pdf>> も参照。

(52) この 2015 年改訂では、開業率・廃業率について、「政府の施策だけでなく、社会の起業に対する意識の改革も必要とし、長期的な目標となる」と新たな説明を加えた上で、「今後 10 年間を見据えた補助指標」として総合起業活動指数を設定したとしている。「『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定) p.40. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dai2_3jp.pdf>

(53) 中小企業庁編 前掲注(1), pp.181-218.

(54) 同上, pp.220-221, 245.

(55) 「グローバルアントレプレナー育成促進事業 (EDGE プログラム)」文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2018/03/27/1346947_02.pdf>

(56) 「理系学生に起業家精神 スキルの獲得 大学が後押し」『日本経済新聞』2016.10.5.

(57) この起業件数には、以前の EDGE プログラムによる支援効果に基づくものも含まれている。

(58) 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課「今後のアントレプレナーシップ教育・スタートアップ創出の推進 (案)」(科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会 (第 24 回) 資料 3) 2020.8.28, p.11. <<https://www.mext.go.jp/content/000076331.pdf>>

(iii) 初等中等教育における施策

一方、初等中等教育に関しては、経済産業省と文部科学省が協力、連携しながら起業家教育関連の事業に取り組んだ。まず、学習指導要領における、「生きる力」の育成という理念から、チャレンジ精神、積極性を向上させ、自己肯定感を高めるなどの効果が期待されるとして、起業家教育が位置付けられた。その際、起業家教育は、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）の充実に寄与することも想定されたところである⁽⁵⁹⁾。なお、平成29（2017）年・30（2018）年の学習指導要領改訂では、中学校の社会科⁽⁶⁰⁾、高等学校の公民科⁽⁶¹⁾において「起業」という用語が取り入れられており、起業家教育的な要素を導入する取組の位置付けが高められている。

政府施策の具体的な事業としては、文部科学省で平成28（2016）年度から開始された、「小・中学校等における起業体験推進事業」が挙げられる。初等中等教育において起業体験を行うモデルを構築することを目的としており、実施校においては、外部講師のサポートを得ながら児童生徒が模擬会社を設立し、商品開発、販売、決算といった過程に取り組む形での学習を実施した⁽⁶²⁾。文部科学省ではこの事業の成果を報告書にまとめ、それぞれの学校の事例を詳細に紹介している。各地の学校での独自の取組と併せて、今後の同様のプログラム作りの参考になることが期待されている⁽⁶³⁾。

また、高等学校については、経済産業省（中小企業庁）が平成30（2018）年度に、全国10か所の自治体又は高校を選定し、モデル事例の創出を目的とした起業家教育プログラムを実施している⁽⁶⁴⁾。その事業結果は、自治体、創業支援事業者及び教育関係者が起業家教育を実施する際の参考となるよう、「事例集」の形で公表している⁽⁶⁵⁾。また令和元（2019）年度には、「起業家マインドの育成」と「起業家教育ネットワークの構築」を目標として、高等学校5校において起業家教育のトライアルを実施し、その結果を基に、高校での起業家教育の導入に際して足掛かりとなるような標準的カリキュラムを策定している⁽⁶⁶⁾。

⁽⁵⁹⁾ 初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会「「生きる力」を育む起業家教育のススメ 指導事例集 小学校・中学校・高等学校における実践的な教育の導入例」2015.3, pp.1-3. 経済産業省ウェブサイト <<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/downloadfiles/jireisyu.pdf>>

⁽⁶⁰⁾ 公民的分野の教育内容の「B 私たちと経済」に係る取扱いについて、「個人や企業の経済活動における役割と責任」に関し「起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱う」こととしている。文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）」2017.3, p.62. <https://www.mext.go.jp/content/1413522_002.pdf>

⁽⁶¹⁾ 「現代日本における政治・経済の諸課題」の1つとして「産業構造の変化と起業」を挙げ、諸課題の解決に向け多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することを求めている。文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」2018.3, p.88. <https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf>

⁽⁶²⁾ 「小・中学校等における起業体験推進事業概要（平成28年度）」文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2016/08/03/1374266_001.pdf>

⁽⁶³⁾ 小・中学校における起業体験推進事業実践事例集制作委員会「小・中学校等における起業体験推進事業 児童生徒のキャリア発達を促す起業体験活動—実践事例集—」（文部科学省委託事業：令和3年度「小・中学校等における起業体験推進事業」）2022.3. <https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/mext_01822.html>

⁽⁶⁴⁾ 「学びと社会の連携促進事業（起業家教育）」において、高校生向け起業家教育を全国10か所で実施します」2018.6.13. 中小企業庁ウェブサイト <<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2018/180613manabi.htm>>

⁽⁶⁵⁾ 中小企業庁「高校生向け起業家教育事例集—中小企業庁「学びと社会の連携促進事業（起業家教育）」—」2019.3. <<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/kyouiku/2019/190408kyouiku03.pdf>>

⁽⁶⁶⁾ 中小企業庁「中小企業庁 標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」2020.3. <<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/download/curriculum01.pdf>> また、中小企業庁が実施している起業家教育支援事業等の概要については、「経営サポート「起業家教育支援」」中小企業庁ウェブサイト <<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/index.html>> も参照。

Ⅱ 起業家教育をめぐる現況と論点

1 状況の推移

(1) 起業動向の再確認

それでは、これまで20年以上にわたって積み重ねられてきた起業家教育をめぐる政策上の取組は、どのような効果をもたらしているのか。起業を促進する、あるいは起業家精神を幅広く育成するといった目標は、多少なりとも達成への緒に就いていると言えるのか。まずは、本稿の冒頭で掲げた起業に関する指標の推移をもう一度確認しよう。

開業率については、少なくとも直近のデータを見る限りでは、起業動向が顕著に上向いていると言える動きは見られない。2010年以降、開業率が廃業率を下回るといった状況は生じていないが、若干の上下動はありながらも5～6%を推移しており、日本再興戦略における施策の成果目標（KPI）として示されている開業率10%台に近づくような状況にはない（図1）。

一方で、GEMにおいて計測しているTEAについてはどうか。これも2001年以降、年ごとに上下動しているが、顕著に上昇する傾向は生じていない。ただし、2021年の指数6.3は、我が国についてこれまでに計測された中でも高い値となっており、今後の動きが注目される（図2）。

データで見る限りでは、起業活動の活発化という状況を確認することは、現時点においては難しい。ただし、これまでの起業環境整備の諸施策が、時間差を経て起業の活性化につながる可能性もあり、推移を注視していく必要がある。

(2) これまでの起業家教育の実績

一方で、これまで様々な機会に提起、強調されてきた教育機関における起業家教育の充実の必要性に対して、現時点でどれほどの実績が現れていると言えるか。最近においても教育の一層の推進がうたわれ、施策上の取組が続けられているところではあるが、過去20年間の積み重ねとして、現在、どのような状況になっているのか。高等教育と初等中等教育に分けて整理する。

(i) 高等教育の実績

令和2（2020）年度に文部科学省が実施した委託調査では、令和3（2021）年の1月から3月にかけて、国内の大学・短期大学計1,007校に対しアンケート調査を実施した（回答件数は598校）。起業家教育に対する大学の考え方・基本姿勢、受講者の獲得に向けた取組、プログラムの実施状況、起業家教育に関連するインフラの整備、実施教員の育成、文部科学省に求める支援テーマなどを具体的な観点として組み立てた調査である。回答結果については、前述のEDGE-NEXTにおいて国の支援を受け、起業家教育を推進した大学（以下「EDGE-NEXT大学」）、その他4年制大学、短期大学等に3分類した上で集計を実施している⁽⁶⁷⁾。

取りまとめられた調査結果の概要は以下のとおりであった⁽⁶⁸⁾。

(67) 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課（調査委託先：有限責任監査法人トーマツ）「令和2年度持続的・発展的なアントレプレナーシップ教育の実現に向けた教育ネットワークや基盤的教育プログラムのプラットフォーム形成に係る調査・分析調査報告書」2021.11.22, pp.22-23. <https://www.mext.go.jp/content/20211115-mxt_sanchi01-000018853_02.pdf>

(68) 同上, p.10.

- ・ 起業家教育を実施しているのは回答のあった教育機関の 27%にとどまる。
- ・ 1年間で起業家教育を受講した全国の大学生・大学院生は約3万人と推計され、大学生・大学院生の総数約300万人の1%である。
- ・ 多くの大学で起業に向けた実践的な教育が実施できていない。
- ・ 起業家教育を実施している大学のうち、35%は起業家教育に特に振り向けている予算がなく、約70%は年間予算が100万円以下である。
- ・ 民間企業・団体や他大学等、外部機関との連携は総じて十分ではない。

また一方で、EDGE-NEXT 大学とそれ以外では、起業家教育に対して、以下のような格差、違いがあることも示されている⁽⁶⁹⁾。

- ・ EDGE-NEXT 大学は全て起業家教育を実施しているのに対し、それ以外では「今後実施する予定もない」との回答が多い。
- ・ 起業家教育を「今後実施する予定もない」とする大学では、その理由として、リソース（ヒト・モノ・カネ）が不足していること、他に優先すべき教育内容があることなどが多く挙げられている。
- ・ EDGE-NEXT 大学では起業家教育の活動予算の多くを国からの補助金で賄っているのに対し、その他の大学では予算獲得・確保それ自体が困難である。

報告書は全体として、現状を踏まえた起業家教育の課題を、受講者の裾野が広がらないこと、教育内容を充実させるためのリソースが不足していること、成果を生むための仕組みが構築されていない（起業家教育とその後の起業に至るプロセスとが一貫したものになっていない）こと、効果の検証及び成功事例の横展開（共有）が不足していることの4項目に整理している⁽⁷⁰⁾。そして、起業家教育を一層推進していくためには、大学内外における起業家教育に対する機運の醸成、地域連携の促進、起業成果の輩出を見据えた外部連携の実施及びプログラムの拡充などが必要であると提言している⁽⁷¹⁾。

結果として本件調査では、EDGE-NEXT 大学において起業家教育が推進されており、これまでの施策の実績が現れていることが明らかになったが、一方で高等教育全般について見た場合には、具体的な起業といった成果を着実に挙げるができるような、求められる施策の効果が幅広く示される状況にあるとは言い難い。

(ii) 初等中等教育の実績

多少時間が経過したデータに基づくことになるが、次に初等中等教育における起業家教育の到達点や実績について見ていく。

経済産業省の委託調査の中で、全国全ての小中学校（31,325校）を対象に、平成27（2015）年12月から翌平成28（2016）年1月にかけて実施されたアンケート調査（回答数は5,583）によれば、起業家教育を実施している、又は実施の予定があると回答したのは、小学校で

(69) 同上, pp.25-27, 30-31.

(70) 同上, p.11.

(71) 同上, pp.13-19.

14.2%、中学校で 24.3% にとどまっている⁽⁷²⁾。起業家教育の実施に関し、行政への要望を尋ねたところ、特に起業家教育を実施していない学校において、「指導事例の提供」、「外部講師の斡旋（あっせん）」などが多く挙げられており、行政にノウハウ面でのサポートが強く期待されているとの調査結果になっている⁽⁷³⁾。総じて少なくともアンケートが実施された時点では、初等中等教育において起業家教育が全般的に展開されていることはなく、起業家教育が普及する展望が明確に見いだされるような状態ではなかったことが読み取れる。ただし、本件調査に際しては、経済産業省が平成 27（2015）年 3 月に作成した起業家教育の指導事例集⁽⁷⁴⁾が全ての小中学校に配布されており、その後の教育実践の一助となっている可能性はある。

こうして、これまでの起業家教育の実績を概観してみると、起業家教育の推進に向けた取組が始まって約 20 年が経過しても、TEA の数値が低位のまま推移していることなどに見られるような状況を踏まえて、起業家教育の諸施策に対して根本的な問題を感じざるを得ないとの感慨を示す論者が見られる⁽⁷⁵⁾のも、無理からぬところがあるだろう。

2 起業家教育普及のための論点

(1) 起業家教育の重点的対象

かねてから起業家教育について様々な形で提示されてきた議論や見解を概観すると、実のところ、方向性がかなり異なる考え方がそれぞれ主張され、また場合によっては共存しているように見える。それは、「誰を対象として」起業家教育を実施すべきなのか、重点的に起業家教育を実施すべき対象は、教育課程の中のどの段階にいる者なのか、という点に関する考え方である。

(i) 政策文書における扱い

実は、過去 20 年余りの間、起業家教育の推進が大きなテーマとなった提言や施策の提示に際して、起業家教育の重点的対象は、あまり明確であったとは言えないことに注目すべきであろう。平成 10（1998）年の「アントレプレナー教育研究会」報告書では、起業家精神を有する人材を育成する起業家教育に関し、高等教育について、幅広い学生を対象とした起業やベンチャー企業への就職に対する動機付け、起業スキルやマネジメント能力の向上に重点を置いた専門的・実践的な教育の機会の提供を提言するとともに、初等中等教育についても、自己責任、チャレンジ精神を高め、起業家精神を涵養する教材の開発に取り組むことが必要であると論じているのは前述のとおりである⁽⁷⁶⁾。また、日本再興戦略（平成 26（2014）年 6 月改訂）における起業家教育に関する提言でも、提唱されている事業として、高等教育関連で「大学・大学

(72) 株式会社野村総合研究所「起業家教育の普及に関する調査最終報告書—平成 27 年度起業・ベンチャー支援に関する調査—」2016.3, p.9. 経済産業省ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11157160/www.meti.go.jp/meti_lib/report/2016fy/000286.pdf> なお、別の調査になるが、高等学校での起業家教育の取組状況については、経済産業省が平成 27（2015）年 1 月に小中学校を対象に行ったアンケート調査結果に関連させる形で、「実施している」43.1%、「実施していないが、検討中である」31.0%という参考数値が示されている（回答数 58）。初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会 前掲注(59), p.5.

(73) 株式会社野村総合研究所 同上, pp.57-58.

(74) 初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会 前掲注(59)

(75) 川名和美「我が国の起業家教育の意義と課題—「起業教育」と「起業家学習」のための「地域つながりづくり」—」『日本政策金融公庫論集』25 号, 2014.11, p.66. <https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/ronbun1411_04.pdf> 平成 26（2014）年の文献でありその後も施策は多々展開されているが、引き合いに出されている総合起業活動指数の推移には大きな変化がない状況であり、研究者の率直な見解として引用した。

(76) 通商産業省新規産業課 前掲注(30), pp.6-9.

院の起業家教育講座の教員ネットワーク強化・国際化」、初等中等教育関連で「専門高校での分野の垣根を越えたカリキュラムの編成による起業家育成プログラムを活用した初等中等教育からの起業家教育の推進」及び「企業と地元高校が連携したグローバル・リーダー人材育成拠点の形成」などが、並列的に記述されている⁽⁷⁷⁾。そして、こうした政策の大きな方向性の提示と軌を一にして、経済産業省や文部科学省などの実施する施策も、これまで見てきたように、小学校から大学・大学院までの教育課程の各段階について、おおむね並列的に展開されてきた。

確かに一般論として、起業家教育がどの校種においても必要であり、また実施する意義があるという基本的な考え方は十分受け入れられ得るものであろう。しかし、起業の促進という政策目的を達成するために起業家教育が置くべき力点は、教育課程の中でどこにあるのかに関する明確さはなく、またこの点について政策的な検討を実施した形跡も、関連する各種の報告、提言、施策等を見る限りにおいては、ほぼ見当たらない。

一方、起業家教育を論ずる識者や研究者の中では、この点について様々な議論や見解が見られる。図式的には、高等教育段階の取組を重視する立場と、初等中等教育からの実践が重要であるとする立場に大きく分けられるが、高等教育段階でも、どのような学生を主な対象として教育を実施するのが重要なのかについては、ニュアンスも含め見解の相違がある。

(ii) 有識者等の見解—高等教育段階重視—

神戸大学教授の熊野正樹氏は、大学で現在実施されている起業家教育について、まず、起業マインド（起業家精神）を育成する「広義の起業家教育」と、起業家を育成する「狭義の起業家教育」とを明確に区別する。その上で、現在の教育は「広義の起業家教育」が中心であるが、リーダーシップ論に終始する傾向がある点で、我が国の経済を活性化するという目的からすれば不十分であり、そもそも起業家を目指していない学生に起業家教育を行っても効果は乏しいとして、「狭義の起業家教育」をこそ実践すべきであると主張する⁽⁷⁸⁾。初等中等教育における起業家教育については、中長期的に充実させることが重要であるとの立場であり、現時点での主要な施策として位置付けてはいない⁽⁷⁹⁾。

また熊野氏は、起業のタイプに関連して、初期の段階からベンチャーキャピタルの投資を受け、急成長を目指す「ベンチャー型起業」、銀行融資等で資金を調達して起業する「中小企業型起業」、自己資金を中心として、新たな雇用を伴わずに個人事業を開始する「自営業型起業」の類別分けを行い、起業家教育が想定すべき対象は、イノベーション企業を生み出す「ベンチャー型起業」であると論じる⁽⁸⁰⁾。こうした議論からは、資金提供者であるベンチャーファイナンスに関する教育を充実させるべきとの方向性も示されることになる⁽⁸¹⁾。

なお、やや以前の時点での報告書になるが、経済産業省の委託調査において、起業家精神の修得を目的とした教育も重要であるとしつつ（この点は熊野氏と異なる。）、「将来の職業を夢見る初等・中等教育の時期ではなく、現実に職業を選択する一歩手前の段階である高等教育の時期において、起業家という職業の選択肢を認識させることが実効性の高い教育プログラムに

(77) 「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」前掲注(50), pp.33-34.

(78) 熊野正樹「起業家教育と起業家の輩出—九州大学起業部の事例—」『同志社商学』70巻6号, 2019.3, pp.404-406; 「大学発スタートアップ、どう増やす? 学生に実践的な起業体験を 熊野正樹氏に聞く」『日経産業新聞』2022.6.10.

(79) 熊野正樹『ベンチャー起業家社会の実現—起業家教育とエコシステムの構築—』ナカニシヤ出版, 2014, p.27.

(80) 同上, pp.62-69.

(81) 同上, pp.71-86.

なる」として、「政策資源を大学・大学院における起業家教育に重点的に投下することが重要である」との言及も存在した。また、「初等・中等教育における起業家的素養の涵養は重要であるものの、「日本で数多くの起業家を生み出し、世界レベルのベンチャー企業を創出・成長させる」という政策目的に照らせば、長期的かつ迂遠な手段であることは否めない」との記述も見られ、この委託調査における認識としては、小中高における起業家的素養の涵養を長期的な展望として捉えていたことがうかがわれる⁽⁸²⁾。

(iii) 有識者等の見解—初等中等教育段階重視—

これに対し、大学生になるよりも前の段階に起業家教育を実施することの重要性を強調する見解も見られる。元早稲田大学教授の大江建氏は、親がサラリーマンをしている学生に起業志願に関するアンケート調査を行い、「ベンチャーや起業家」という言葉を小中学生の時期に聞いたことのある者の方が、大学生になって初めてそれらの用語を聞いた者よりも起業家志望の割合が非常に高いという結果を得て、「早くから起業家も選択肢の一つだということを教えないと起業家志願者が増えない」可能性に言及している。そして、起業家を育成していくためのポイントとして、小さな子どもの頃から始める必要があること、育成に至るには長い時間がかかること、段階的に育成方法が異なることの3点が重要であると述べている⁽⁸³⁾。

また、関西学院大学教授の藤沢武史氏は、ベンチャービジネスを発展させる上で、大学における起業家教育の内容を充実させることが多くの大学の使命となっているが、その授業を受ける学生側のモチベーションが大学生になった当初から高くなければ、教育成果は期待できないと指摘する。そして、小学校の時から起業家教育にある程度目覚めていれば、大学でベンチャービジネスや起業に関する高度な専門知識を求める学生も増えるのではないかとし、小学生からの起業家教育の導入の重要性を唱えている⁽⁸⁴⁾。

以上、起業家教育を実施する対象（又は始める時期）について、対照的な見解を有する識者の議論を紹介した。なお、これに付け加えるべき別の角度からの主張として、特に高等学校から起業家教育を提供していくのが最も適切ではないかとする見解がある。元高千穂大学教授の川名和美氏は、高校生の時期に職業観が形成されるのに合わせて、起業態度に変化が起こるような刺激を与えることが、起業家人材を育成する上で適当であり、また地域の人的ネットワークを将来の起業にいかすという観点から見ても重要ではないかとしている⁽⁸⁵⁾。

(iv) 有識者等の見解—起業態度の低い層への起業家教育—

起業家教育の主たる対象に関する上述の議論は、今のところ1つの方向にまとまることはなさそうであり、当面の起業家教育は、高等教育、初等中等教育の双方で段階に応じ適切に実施するという、これまで政府が提示・展開してきた方針や施策におおむね沿う形で実施されるものと考えられる。この状況を踏まえ、起業家教育の対象に関する考え方について、武蔵大学学長の高橋德行氏による整理を見ておこう。

高橋氏の基本的な考え方は、起業家教育を起業家になりたい人に対する教育と捉えるのではなく、もう少し幅広い性格を有するものとして位置付けるべきというものである。起業をプロセスとして認識しようとする場合、そのプロセスはいくつもの段階に分けられる。一般成人の

82) 株式会社大和総研 前掲注34, pp.2-4.

83) 大江建「明日の日本を担う人材を育成するための起業家教育」『都市問題研究』57巻9号, 2005.9, pp.7-9.

84) 藤沢 前掲注33, pp.236-237.

85) 川名 前掲注37, pp.102-104, 118-121.

うちの何割かが起業家予備軍（起業態度を有する者）となり、その中の一部が起業活動の準備を始め、若い起業家の誕生にもつながる。また、起業家予備軍が必ずしも起業家になる必要もなく、重要なことは、起業家的思考や行動パターンを身に付けることであるとされる⁽⁸⁶⁾。

起業家教育に対しては、「起業家を目指していない人にも教えるのか」という質問が頻繁になされる。高橋氏は、我が国で必要とされているのは、まず、起業態度に働きかける起業家教育であり、その意味で起業家を目指していない人にも起業家教育を実施することには重要な意味があるとの考え方に立っている。また、こうした考え方は、我が国は他の先進国と比べて起業態度を有しない者の割合が非常に高いこと、そして起業態度は起業活動と密接な関係にあるという GEM における研究の蓄積を踏まえたものである⁽⁸⁷⁾。

高橋氏は最新の論考で、起業が人生の選択肢に入っていない者に対し、社会や組織の課題を発見できる力、解決までの道のりを不確実性と向き合いながら進める力を育成させ、もって起業意識を育む起業家教育と、起業意識が既に形成されている者に対し、ファイナンスやマーケティングについて教授する起業家教育の2段階構えで進める必要があると述べている。そして、「大学だけではなく各学校段階において、課題を発見する力、不確実な状況下でも前に進むとする力が日本全体で育まれることを期待」と表明し、改めて起業家教育の対象を、初等中等教育まで広げる考え方の位置付けを示している⁽⁸⁸⁾。またこうした考え方は、政府施策の中で繰り返し表明されている、「生きる力」を育てるための起業家教育の実施という方向性を、別の語を用いて示しているとも言えるだろう。

(2) 起業家教育に向けた資源の確保

もう1つ、大きな論点として指摘したいのは、的確かつ実効性のある起業家教育を、学校教育の各段階で実施するために必要なリソースは現時点で十分か、あるいは今後適切に供給される見通しがあるのかという点である。この点は前項の「起業家教育は誰を対象とするのか」という論点とも深く関連している。なぜなら、教育対象を幅広く設定すれば、その分必要となるリソースも大きくなることが想定されるからである。

既に起業家教育に係る実績を概観した際に記述したとおり（Ⅱ1(2)）、最近の時点の調査結果などを踏まえると、少なくともこれまでの起業家教育の実施については、高等教育、初等中等教育のいずれにおいても、教材やカリキュラム、またそれを活用して教育を実践する教員等の側面に関し、リソースの不足が認識されていることが分かる。以下では、今後の展望、特に引き続き残る課題等について、高等教育と初等中等教育に分けて整理する。

(i) 高等教育

高等教育においては、起業家教育をめぐる取組は新たな段階に入りつつある。文部科学省では、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度までを実施期間とする EDGE-NEXT の成果を踏まえ、全国に8か所設定されるスタートアップ・エコシステム拠点都市⁽⁸⁹⁾に起業家教育のプラットフォームを構築して、産学官連携を機能させ、高度な実践プログラムの実施を目指

⁽⁸⁶⁾ 高橋 前掲注(18), pp.98-99.

⁽⁸⁷⁾ 同上, pp.100-102.

⁽⁸⁸⁾ 高橋徳行「起業家教育の狙い 課題を発見する力育む」『日本経済新聞』2022.6.14.

⁽⁸⁹⁾ 「スタートアップ・エコシステム拠点都市の選定について」2020.7.14. 内閣府ウェブサイト <<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20200714.html>>

す方向性を打ち出した⁽⁹⁰⁾。具体的には、令和4（2022）年度予算において、スタートアップ・エコシステム拠点都市等に立地する大学が実施する起業家教育の実施状況及び効果について調査し、更に優れた教育プログラムを全国の大学に展開することを目的とした「全国アントレプレナーシップ醸成促進事業」を実施することとした⁽⁹¹⁾。大学・大学院等における起業家教育について、全国的な情報共有や連携が進むことが期待されている。

EDGE-NEXT 大学では、これまでの事業実績の中で、リソース（予算や教員）の確保に加え、実践的プログラムの整備や外部連携等も充実してきており⁽⁹²⁾、今後も一層の推進が期待できると言えるだろう。また、「全国アントレプレナーシップ醸成促進事業」では、全国の大学に存在するリソース不足のうち、「教育プログラム」について、優れた事例を展開することにより各大学を支援することが想定されている。ただし、前述のように、他に優先すべき教育内容があり、教員や予算といったリソースも不足していることから、起業家教育を今後実施する予定もないとしてきた大学にとって、こうした施策に効果があるかは依然として不透明と言えよう⁽⁹³⁾。

（ii）初等中等教育

初等中等教育における起業家教育に対するリソースについて確認する。前述のとおり、これまでのアンケート調査等で確認されてきたリソースをめぐる課題のうち、「指導事例の提供」という点については、小・中学校向けの事例集⁽⁹⁴⁾、高等学校向けのマニュアル⁽⁹⁵⁾、事例集⁽⁹⁶⁾が相次いで整備されてきたところである。今後は、こうした事例集・マニュアルの活用が進み、更に好事例が積み重なることにより、教育方法について定着が進むことが期待される。

一方で、同様にアンケート調査で指摘されていた、「予算面のサポート」や「外部講師の斡旋（あっせん）」については、中小企業庁が、講師派遣に関する人選面、資金面のサポートや、教育担当者の相談への対応、ネットワークの構築といった支援を実施する「起業家教育プログラム」を実施している⁽⁹⁷⁾が、その対象校は20校程度と、限定的な対応にとどまっている。自治体が民間企業やNPOに委託して起業家教育を実施する等の手法をこれまで以上に活用することが期待される。

更に懸念される点は、アンケート調査において、起業家教育を「実施していない、または今後の予定もない」と回答した学校（小学校の85.8%、中学校の75.7%）において、「起業家教

⁽⁹⁰⁾ 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課 前掲注58, p.12.

⁽⁹¹⁾ 予算概算要求に係る資料として、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課「令和4年度概算要求の概要」（科学技術・学術審議会産業連携・地域振興部会（第3回）資料1-1）2021.11.30, p.5. <https://www.mext.go.jp/content/20211126-mxt_sanchi01-000019199_1.pdf> 令和4（2022）年度予算に係る資料として、文部科学省「令和4年度予算のポイント」p.62. <https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt_kouhou02-000017672_1.pdf>

⁽⁹²⁾ 例えば、東京大学における取組について、坂井貴行「第1章 東京大学 ベンチャーが生まれる好循環が回りはじめたエコシステム—研究・教育成果の事業化を目指すベンチャー企業への持続的支援—」忽那憲治編『ケースブック大学発ベンチャー創出のエコシステム』中央経済社, 2020, pp.23-25. 名古屋大学における取組について、児島幸治「第5章 名古屋大学 東海広域5大学連携によるイノベーション創出支援—Tongali（東海発起業家育成プログラム）プロジェクトの取り組み—」忽那編 同, pp.108-112をそれぞれ参照。

⁽⁹³⁾ なお、ゼミナールにおける食品開発プロジェクト及び食育プロジェクトという形で、独自の起業家教育に取り組んだ一事例として、中西孝平「地方私立大学における起業家教育の再検討」『地域総合研究』47巻2号, 2020.3, pp.25-38. <https://iuk-repo.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1197&file_id=18&file_no=1> を参照。

⁽⁹⁴⁾ 初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会 前掲注59; 小・中学校における起業体験推進事業実践事例集制作委員会 前掲注63

⁽⁹⁵⁾ 中小企業庁 前掲注66

⁽⁹⁶⁾ 中小企業庁 前掲注65

⁽⁹⁷⁾ 中小企業庁創業・新事業促進課「「起業家教育プログラム実施校」募集要項」2021.4.9. <<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2021/210409manabimanabi01.pdf>>

育を実施しない理由」を尋ねたところ、小・中学校ともに、「カリキュラムの関係で、起業家教育の活動にあてる時間を増やすことが出来ない」との回答が多数に上っていることである⁽⁹⁸⁾。

現在の初等中等教育においては、起業家教育を含め、教科指導とは別に、時代や社会の変化により必要性が生じた課題に取り組む多様な教育内容を充実させることが求められており、各学校、教員では、それらの指導体制を整備するに当たり、対応に苦心することが増えている。新しい教育内容については、これまでの指導内容と別に取り扱うのではなく、教科横断的な視点で関連性を持たせながら組み立てていく「カリキュラム・マネジメント」の実施が重要とされている。「カリキュラム・マネジメント」を適切に実施することにより、それぞれの学校現場で適切に起業家教育の指導内容を取り入れていくことができるかが、今後の大きな課題と言えよう⁽⁹⁹⁾。

結びに代えて

本稿冒頭で取り上げた岸田首相の講演において言及されているように、大学生の起業が近年になって盛んになりつつあるとの報道が散見される。例えば『日経産業新聞』では、東京大学の最近の学生の人気就職先として目立つのが外資系コンサルティング会社であること、伝統的な商社や銀行、電機、IT企業が就職先ランキングで上位を占めていることに加えて、起業家も憧れの就職先として話題になっている点を伝えている⁽¹⁰⁰⁾。東京大学は以前から、産学協創推進本部が推進する「アントレプレナー道場」で、ベンチャー起業の実学を教授する体制を築いており、知的財産マネジメント、ファイナンスなどの起業支援も充実していることから、起業家が生まれやすい環境が整ってきていると考えられ⁽¹⁰¹⁾、こうした状況も学生の起業家志望につながっている可能性がある。

ただ、先端的な大学・大学院における起業家教育の取組が他大学にも着実に波及、拡大していくためには、各教育機関で今後、どのような教育体制が生まれ、効果的な教育が提供されていくかによるところが大きい。また一方で、初等中等教育においても、国の施策が期待している起業家精神、起業意識の育成に向けた進捗が着実になされるかは、教員を始めとする関係者の今後の取組が積極的に進められるかどうかにかかっている。

いずれにしても、我が国における起業家教育が、過去20年余りの経緯を経て、これまで以上の成果を挙げるためには、資金、人材の確保や、プログラムの普及といった形でのリソースの一層の拡充が欠かせない。そして、リソースを増やしていく過程においては、教育機関に所属する教員が実際の起業家、民間企業、実務関係者、NGOなどとの連携を広げていくことが特に必要となるだろう。我が国において、起業に必要な資質・能力を幅広く身に付けた人材が、これまで以上に広範に育っていく環境が生み出されるか。起業家教育の今後に注目したい。

(おくやま ひろゆき)

⁽⁹⁸⁾ 株式会社野村総合研究所 前掲注⁽⁷²⁾, p.52.

⁽⁹⁹⁾ 例えば、高野敬三「教職 その働き方を考える [第11回] 社会の要請を受けた教育内容の精査」2020.1.14. ぎょうせいウェブサイト <<https://shop.gyosei.jp/library/archives/cat01/0000006541>> を参照。

⁽¹⁰⁰⁾ 「今どき東大生が憧れる就職先は？」『日経産業新聞』2022.2.9.

⁽¹⁰¹⁾ 坂井 前掲注⁽⁹²⁾, pp.23-36.